

令和6年度第1回さいたま市都市計画審議会 会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時：令和6年8月27日（火曜日） 午後 2時30分から
(2) 場所：ときわ会館5階大ホール

2 出席した委員の氏名

1号委員	2号委員	3号委員	臨時委員
永田 喜雄 会長	照喜納 弘志委員	小高 巖 委員	竹内 浩 委員 (代理 七五三野孝之氏)
石井 依子 委員	川崎 照正 委員	池上 憲二 委員	
岡澤 由季 委員	金子 昭代 委員	澤口 清貴 委員	
川越 晃 委員	佐々木 郷美委員	中州 啓太 委員	
久野 美和子委員		(代理 大嶋精一氏)	
深堀 清隆 委員			
吉沢 浩之 委員			

3 欠席した委員の氏名

1号委員	2号委員	3号委員	臨時委員
岩田 真由美委員			
兒玉 めぐみ委員			

4 議題及び公開又は非公開の別

○議案第424号 さいたま都市計画道路の変更について（さいたま市決定）…公開

報告事項

- (1) 令和5年度第3回さいたま市都市計画審議会（令和6年3月26日）答申案件の結果について…公開

5 傍聴者数

5名

6 賛否の数（議長を除く）

○議案第424号・・・・・・ 15名中 賛成15名

7 問合せ先

さいたま市 都市局 都市計画部 都市計画課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 電話：048-829-1409

〔午後 2 時30分 開会〕

○事務局（田場） 定刻となりましたので、ただいまより令和 6 年度第 1 回さいたま市都市計画審議会を開会いたします。

本日、司会を担当いたしますさいたま市都市計画課の田場と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、事務局に人事異動がございましたので、改めまして幹事の紹介をいたします。

都市局長の佐藤でございます。

○都市局長（佐藤） 佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（田場） 都市局理事の本多でございます。

○都市局理事（本多） 本多です。よろしくお願いいたします。

○事務局（田場） 都市局都市計画部長の古市でございます。

○都市計画部長（古市） 古市でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（田場） 都市局都市計画部副理事の代田でございます。

○都市局副理事（代田） 代田でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（田場） 都市局都市計画部次長の蓮見でございます。

○都市計画部次長（蓮見） 蓮見です。よろしくお願いいたします。

○事務局（田場） よろしく申し上げます。

続きまして、幹事を代表いたしまして、都市局長の佐藤よりご挨拶申し上げます。

○都市局長（佐藤） 皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまご紹介ありました都市局長の佐藤でございます。本日は、ご多忙のところ、令和 6 年度第 1 回さいたま市都市計画審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。令和 6 年度最初の都市計画審議会開会に当たり、幹事を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃よりさいたま市の都市計画行政に対しましてご理解、ご協力を賜り、この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。

さて、人口増加が続く本市でございますが、昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した本市の推計人口で、政令指定都市も含め多くの自治体が人口減少局面を迎える中、人口のピークが本市でも2035年頃になるという結果が示されました。人口減少局面を迎えるまでの期間には、新庁舎の移転等多くの計画が予定されており、誰一人取り残さず、誰もが住みやすく、かつ、持続可能な地域社会を創造することが求められております。

都市計画の分野におきましては、新しい取組といたしまして国が2020年度から、まちづくりデジタルトランスフォーメーションの一環でProject PLATEAUに取り組んでおります。これは、都市そのものを3D都市モデルと呼ばれるデータによって再現し、それを活用してまちづくりに新たな価値をもたらすものでございます。本市もこのプロジェクトに参画し、3D都市モデルのデータ整備、オープンデータ化やユースケースを実施してまいりました。本年度につきましては、3D都市モデルのデータを基にして、子供に人気のあるMinecraftのデータを作成し、浦和駅周辺や大宮駅周辺、さいたま新都心周辺地域をゲーム上で再現いたします。こ

のデータを活用し、市内小・中学生を対象に、M i n e c r a f t 上での未来のさいたま市を創造してもらうようなコンテストを実施する予定でございます。引き続き、子供たちを含め市民の皆様に参加いただきながら、共にまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

また、本市の道路の在り方につきましては、道路網計画の中で検討を行っております。令和5年5月に改定いたしました基本理念として「東日本の中核都市”さいたま市”での活動を支え、誰もがいつでも、どんな手段でも、安全かつ快適に移動できる道路ネットワークの実現」を掲げまして、将来道路網を定めました。また、SDG s の理念を取り入れ、誰もが住みやすく持続可能な地域社会の実現に向けた取組も行っております。本日の審議会では、この道路網計画にも位置づけられております都市計画道路の変更についてご審議いただく予定でございます。

委員の皆様におかれましては、それぞれの現場でのご経験や課題を踏まえながら、幅広いご意見、ご指導を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（田場） ありがとうございます。

今回、年度が替わりまして、初めてご参画の委員等もいらっしゃいますので、ここで全ての委員の皆様からお名前、ご所属など自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、今回は、審議会において臨時委員に調査審議させる特別の事項の審議があるため、埼玉県警察さいたま市警察部長である竹内様に臨時委員をお願いしておりますが、本日は七五三野様が代理で審議に加わっていただきます。

それでは、永田会長より順に反時計回り、永田会長の次は石井委員という順番でよろしくお願いいたします。

○永田会長 それでは、自己紹介をさせていただきます。私は、昨年度から引き続きまして会長を仰せつかっております永田でございます。もともと県職員でございまして、特にさいたま市との関わりは、さいたま新都心で区画整理事業を行ってまいりました。その後、浦和東部、岩槻南部という300ヘクタールの区画整理ですが、新駅の設置、それから埼玉スタジアム等々を経験させていただきまして、本日も、多くのその仲間、市役所の中にもおります。また、県の川越さんはじめ、たくさん一緒にやって、そういう経験もしてまいりました。その後、ふじみ野市の副市長として2期8年務めまして、現在は、地元、私はさいたま市緑区三室というところで育ってまいりまして、昔から家が農業なもので、ずっといるわけでございます。自治会長を、2,500世帯ということでちょっと多くて、毎日皆さんと一緒に、ごみ問題、それから子供の見守り問題等々、いろいろとお役に立てるよう頑張っているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○石井委員 皆様、こんにちは。石井依子と申します。関田不動産鑑定事務所埼玉事務所を設置しております、そこで不動産鑑定士として日々の業務を行わせていただいております。通常の業務は、公共用地の用地取得のための鑑定評価等行っておりまして、そこでいろいろ考えることがあるものをこの審議会のほうで生かしていけたらなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡澤委員 委員をしております岡澤由季と申します。東京都市大学の都市生活学部で非常勤講師をしております。まちづくりの知見でお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○川越委員 川越でございます。永田会長から先にご紹介いただいちゃいましたけれども、埼玉県職

員のOBでございます。建築職でございますけれども、県庁生活の半分以上が、都市計画、それから再開発、大規模プロジェクト、住宅政策、あと上下水道を担当させていただきました。また、さいたま市とのご縁ということだと、ちょうど合併の頃に2年間、さいたま市の職員としてお世話になっております。そういう経験を生かしながら審議のほうに頑張っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○久野委員 今、電通大のほうに行っております久野美和子と申します。私はもともと経産省の関東経済産業局というところに、さいたま新都心なんですが、非常に近かったものですから、いろいろさいたま市さんとのプロジェクトというか、そういうところも参加させていただきまして、特に記憶にあるのは、医工連携とか、そういったところにも一緒させていただきました。昔、ですから、そういった、公務員のときには、産学官金とか、金融も単にお金を出すだけじゃなくてサポートしなきゃいけないと。コーディネーターって、コーディネート制度ということで、やはりイノベーションを生むためにいろいろマネジメントする人が必要なんじゃないかというようなこととか、地域としては、クラスターですね、クラスター制度とか、いろんなことをこう地域の方々と一緒にやってみりました。今、今回、こういう形でさいたま市さんといろいろプロジェクトを一緒にやらせていただきまして、大変ありがたいと思っています。よろしくお願い申し上げます。

○深堀委員 埼玉大学におります深堀と申します。土木とか建設を扱う学科に所属しております、教育や研究活動を行っております。よろしくお願いいたします。

○吉沢委員 さいたま商工会議所で常務理事をしております吉沢と申します。私は、元さいたま市の職員でございまして、政策企画部門、それから交通政策部門、ちょうど先ほど川越委員がお話されていましたが、さいたま市に合併当時いらした頃には都市計画にありまして、お世話になりました。その後、経済局のほうに参りまして、最後は区役所行政ということで、多岐にわたって行政に関わってまいりました。そんな観点からご意見が申し上げられればいいかなということで参画をさせていただいております。よろしくどうぞお願いいたします。

○七五三野代理委員 皆さん、こんにちは。先ほどご紹介いただきました、私、さいたま市警察部副部長の七五三野と申します。本日は、部長の竹内が本部のほうで会議に出ておりますので、私が代理ということで参りました。私、自宅は見沼区なんですけれども、見沼区に住んで、かれこれもう25年です。今年、警察も最後ということで、最後にさいたま市の仕事に携われるということで非常にうれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○澤口委員 澤口と申します。よろしくお願いいたします。私、市民公募という立場で、ふだんは、さいたま市内に本社のありますALSOK介護という会社で、老人ホームの施設長兼エリアマネージャーという立場で働いています。都市計画ということに関しては全くの素人にはなるんですけれども、市民という立場で参加させていただいて、お役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○池上委員 池上と申します。同じく市民公募の委員です。私は、生まれは隣の蕨市なんですけれども、もうさいたま市に住んでかれこれ40年ですかね、それぐらいたちます。私の専門とする事項は、公園緑地、造園なんです。大学を出てから建設コンサルタントで実は公園緑地の設計、施工管理だとかそういうのをやっていて、現在は、造園会社で樹木医として木に対するアドバイスをやると、そういうような仕事をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小高委員 埼玉県さいたま県土整備事務所長、小高と申します。よろしくお願いいたします。さいたま県土整備事務所は、さいたま市、川口市、蕨市、戸田市の道路や河川等を管理させていただいているところでございます。ここのさいたま市内におきましては、道路のほうはさいたま市さんのほうでお願いしておりますので、河川のほう、鴻沼川や鴨川、芝川等の河川を主に維持管理させていただいているところでございます。よろしくお願いいたします。

○大嶋代理委員 大宮国道事務所、中州の代理で参りました副所長の大嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は2年目になりまして、大宮国道事務所は、国道16号、17号の整備と管理を担当しております。私もさいたま市に25年ぐらい住んでおりまして、皆様と共にさいたま市の発展に寄与して、一緒に連携していけたらと思っております。

以上です。

○川崎委員 皆さん、こんにちは。議員選出区分で北区から選出されました川崎照正と申します。さいたま自民からの代表として出ております。私、2期なんですけれども、その前はさいたま市の職員として水道局長をやっておりました。ライフラインということで、その関係で他の部局とも関連がある重要なところだったんですけれども、初めての委員です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐々木委員 皆様、こんにちは。さいたま市議会議員の見沼区から選出をいただいております佐々木郷美と申します。1期生で2年目議員ということになります。初めての委員としての参加になります。立憲民主・無所属の会から今回参加をさせていただいております。まちづくりにおいて本当に重要な分野だと思いますので、一生懸命貢献させていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○照喜納委員 皆様、こんにちは。議員選出の照喜納弘志と申します。中央区選出で、公明党から参加させていただいております。私も地域のまちづくりに非常に力を入れてまいりました。道路は、まちづくりにおいては血管であるというふうに感じております。これからもまた皆様と一緒にしっかり頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○金子委員 皆さん、こんにちは。さいたま市議会議員の金子昭代と申します。南区の選出で、日本共産党さいたま市議団の所属でございます。昨年度、今年度と、常任委員会、まちづくり委員会にも所属しておりまして、この道路計画ですとかまちづくりの計画などについていろいろ勉強させていただきながら頑張っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（田場） ありがとうございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります前に本日の資料を確認させていただきます。

本日の会議資料は、お手元のタブレットの配付資料一覧表のとおりでございます。機器の不具合等ございましたら事務局のほうまでお知らせいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、これより審議に移ります。審議に当たりましては、さいたま市都市計画審議会条例第5条の規定により永田会長に議長をお願いいたします。

永田会長、進行をよろしくお願いいたします。

○議長（永田） 改めまして、皆様、こんにちは。本年度もよろしくお願い申し上げます。

審議は慎重かつ能率的に進めさせていただきますので、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局より委員の出席状況の報告をお願いいたします。

○事務局（田場） 委員の出席状況についてご報告いたします。

本日は、さいたま市都市計画審議会条例第3条第1項、同条3項及び第4項の規定により、臨時委員を市長が任命しております。そのため、本日の出席数は、委員定数18名となり、そのうち16名の出席でございます。

なお、同条例第2条第2項3号に規定する委員のうち、大宮国道事務所長中州委員につきましては、先ほどご案内がありましたとおり、本日、さいたま市都市計画審議会条例施行規則第5条に基づき、大宮国道事務所副所長の大嶋様が代理で出席しております。

したがいまして、条例第5条第2項の規定による委員の2分の1以上の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。

また、冒頭お伝えしましたが、今回、臨時委員の代理として、さいたま市警察副部長である七五三野様に審議に加わっていただきます。

○議長（永田） 今、マイクが入っていなかったようで、大変失礼いたしました。

事務局の報告のとおり、本日の会議は成立いたします。

次に、会議録の署名委員を決めたいと思います。さいたま市都市計画審議会条例施行規則第9条第2項の規定により、私から指名させていただきます。

川越委員、池上委員、以上のお二人をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（永田） それでは、川越委員、池上委員、事務局が会議録を作成の上、お送りいたしますので、署名をお願いいたします。

本日の審議会における議案等は、案件一覧のとおり議案1件と報告事項1件でございます。

それでは、本審議会の議案について、非公開事項に該当するかどうか、事務局に伺います。

○事務局（田場） 本日の案件は、非公開事項に該当いたしません。

以上でございます。

○議長（永田） それでは、本日の非公開議案等についての審査をいたします。

ただいま事務局から、本日の議案等は非公開事項に該当しない旨の報告がありましたので、そのとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（永田） 本日の案件は、非公開とする案件はなしということで進めさせていただきたいと思っております。

また、本日の配付資料及び後日作成する会議録につきましても公開となりますので、この場で委員の皆様にはご了承いただきたいと思います。

続きまして、当審議会を公開するものいたしますので、傍聴希望者の入室を認めることといたします。

事務局は、傍聴者がいらっしゃいましたら入室させてください。

○事務局（田場） 本日、傍聴者がいらっしゃいますので、傍聴者が入室するまでしばらくお待ちください。

〔傍聴者入場〕

○事務局（田場） 入室が終わりました。

それでは、永田会長、お願いいたします。

○議長（永田） 議事に入ります前に、傍聴上の注意を申し上げます。

先ほど事務局よりお配りいたしました傍聴要領をお読みになり、遵守していただきますようお願いいたします。

また、傍聴要領に反する行為をした場合には退場していただくことがありますので、ご注意ください。

〔議 事〕

議案第424号 さいたま都市計画道路の変更について（さいたま市決定）

○議長（永田） では、ただいまより令和6年度第1回さいたま市都市計画審議会の議事に入ります。

本審議会で審議する案件は、お手元にあります案件の一覧のとおり、議案が1件でございます。これより議案説明に入ります。

議案第424号「さいたま都市計画道路の変更について」説明をお願いいたします。

都市計画課長。

おかけになって説明してください。

○都市計画課長（小宮） ありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

改めまして、議案第424号「さいたま都市計画道路の変更について」お諮りいたします。スクリーンに沿ってご説明させていただきます。

さいたま都市計画道路について、今回、大きく2つの理由により変更を行うため、本日はそれぞれ分けて説明をいたします。

まず、さいたま都市計画道路3・1・4号新大宮バイパス線について、次に、3・5・6号国道17号線、3・3・100号大宮岩槻線、3・4・151号桜木大成1号線、3・4・152号桜木大成2号線についてご説明いたします。

初めに、新大宮バイパス線のご説明をさせていただきます。

新大宮バイパス線は、平成元年の高速埼玉中央道路の都市計画決定に伴い、代表幅員42.5メートルへ拡幅する都市計画変更を行いました。現在、高速埼玉中央道路は、さいたま市中央区円阿弥の与野ジャンクションまで整備されております。平成28年4月には、与野ジャンクションから北へ上尾南出入口まで、延長約8キロメートルが自動車専用道路として事業化され、平成29年度からは、国土交通省関東地方整備局と首都高速道路株式会社が共同で事業を進めているところでございます。

引き続き、スクリーンでも投影いたしますが、お手元の議案書の2ページをご覧ください。計画書になります。

新大宮バイパス線は、さいたま市南区内谷2丁目を起点とする、中央区円阿弥3丁目を経由し、北区吉野町1丁目までの延長1万4,670メートル、6車線、代表幅員42.5メートルの幹線街路です。

続きまして、お手元の議案書では4ページ下段に記載しております変更理由になります。

変更理由といたしましては、新大宮バイパス線は、高架式の自動車専用道路である高速埼玉中央道路の地上部を經由し、当該地域を南北に結ぶ主要な都市計画道路です。高速埼玉中央道路の事

業化に当たり、新大宮バイパス線についても一体として整備を行うため、関係機関との協議や道路附属物等の詳細な設計を実施した結果、新大宮バイパス線における交差点形状、横断歩道橋の形状、与野ジャンクション部の側道等の形状が決定したことから、新大宮バイパス線の一部区域を変更するものでございます。

変更箇所についてご説明いたします。前方のスクリーンをご覧ください。与野ジャンクションから北へ向かい、説明をさせていただきます。

与野ジャンクションの側道等の詳細設計により変更を行うものでございます。少し分かりにくいかもしれませんが、黒線のところですね、黒線より外側の赤色の箇所が、新たに区域に加わる部分で、黄色の箇所が、区域から外す部分です。

円阿弥北交差点では、関係機関協議及び交差点の詳細な設計による変更になります。黄色の箇所が、区域から外す部分です。

大宮駅前通りの三橋中央通線との交差点である三橋二丁目交差点になります。こちらも関係機関協議及び交差点の詳細な設計による変更になります。黄色の箇所が、区域から外す部分です。

大宮出入口付近になります。横断歩道橋の詳細な設計による変更になります。黒線より外側の赤色の箇所が、新たに区域に加わる部分です。

現道が県道さいたま春日部線である大宮岩槻線との交差点の三橋五丁目（北）交差点になります。こちらも関係機関協議及び交差点の詳細な設計による変更になります。黄色の箇所が、区域から外す部分です。

こちらは、三橋総合公園の北側付近になります。本線高架橋の詳細な設計により高架橋の基礎構造が確定し、高架橋の形状を踏まえ、車両の安全性の確保の観点から道路線形を見直すものでございます。黒線より外側の赤色の箇所が、新たに区域に加わる部分で、黄色の箇所が、区域から外す部分でございます。

こちらは、大宮西警察付近で、三橋六丁目交差点付近になります。変更理由は、同様になります。黒線より外側の赤線の箇所が、新たに区域に加わる部分で、黄色の箇所が、区域から外す部分です。

以上で新大宮バイパス線の変更についての説明を終わります。

続きまして、桜木大成1号線、桜木大成2号線の追加及び国道17号線、大宮岩槻線の変更についてご説明させていただきます。前方のスクリーンでも投影いたしますが、お手元の議案書2ページをご覧ください。計画書になります。

国道17号線は、さいたま市南区辻7丁目を起点とする、中央区上落合2丁目を経由し、北区吉野町2丁目までの延長1万6,180メートル、2車線、代表幅員15メートルの道路です。今回の変更箇所は、桜木大成2号線と交差する大成町一丁目交差点の隅切り部の変更になります。

大宮岩槻線は、さいたま市西区三橋5丁目を起点とする、大宮区堀の内3丁目を経由し、見沼区大字宮ヶ谷塔までの延長9,170メートル、4車線、代表幅員25メートルの道路です。今回の変更箇所は、桜木大成1号線及び桜木1号線との交差点設置に伴う変更になります。

桜木大成1号線は、さいたま市大宮区桜木町2丁目を起点とする、大宮区大成町1丁目までの延長320メートル、2車線、代表幅員19メートルの道路で、今回新たに追加するものです。

桜木大成2号線は、さいたま市大宮区大成町1丁目を起点とする、大宮区桜木町3丁目までの延長380メートル、2車線、代表幅員19メートルの道路で、今回新たに追加するものです。

続きまして、お手元の議案書では4ページ下段に記載しておりますが、変更理由になります。

変更理由といたしましては、大宮駅西口第五地区内において、地区の骨格を形成し、南北・東西方向の移動の円滑化や災害に強い道路ネットワークの構築に寄与する道路空間を確保するため、桜木大成1号線及び桜木大成2号線を新たに追加するものでございます。あわせて、桜木大成1号線及び桜木大成2号線の決定に伴い交差点形状が変わるため、国道17号線及び大宮岩槻線の一部区域を変更するものです。

前方のスクリーンをご覧ください。地区の概要についてご説明します。

大宮駅西口第五地区は、国道17号線や大宮岩槻線、工機部前通線、市道10027号線、市道10029号線に囲まれた約18.2ヘクタールの土地です。大宮駅に近く、利便性の高い立地条件にありながら、低層住宅を主体とした静かな住宅地が広がっております。地区内には木造建築物が密集しており、狭隘道路や未舗装道路が多いことから、災害時の危険性や通行の障害が懸念されるなど、防災面などに課題を抱えております。

令和3年5月には、地区の課題を解決するため、大宮駅西口第五地区まちづくり方針が策定されました。まちづくりの基本方針では、地区の魅力と課題を踏まえ、地区の将来像を「誰もが安心して幸せに暮らせるまち」と定め、安心・安全の確保、良好な生活環境の保全、多様な世代への対応を基本方針と位置づけております。左側の図が、まちづくりのイメージ図となります。

主立った取組といたしましては、地区の中央に、災害時に一時集合場所としても活用できる多目的広場を設け、多目的広場から避難場所である大成小・中学校や桜木小・中学校へ安全に避難できる経路を確保するため、今回、都市計画道路として2路線を追加して整備するものでございます。また、大成町一丁目交差点の改良につきましても検討していくことで位置づけております。

次に、道路網計画における位置づけについてご説明いたします。

昨年8月にこの審議会へ報告させていただきました令和5年5月改定の道路網計画では、16の評価指標に基づき、道路の必要性を整理いたしました。

桜木大成1号、2号線は、都市構造から見た視点の評価C、拠点の形成に該当します。拠点の形成では、商業、業務、文化など多様な活動の充実を図るため、都市の活力を牽引する広域的な拠点である2つの都心と、日常生活を支える身近な拠点である4つの副都心を形成する路線は重要と考え、拠点周りの外周道路と拠点内の移動を支えるアクセス道路を評価しております。

こちらの図は、評価C、拠点の形成で評価された道路網で、今回追加する桜木大成1号線、2号線も位置づけられております。

これらのことから、大宮駅西口第五地区を南北に通る桜木大成1号は、幅員19メートルで、工機部前通線と国道17号線をつなぐ既存道路の桜木大成2号線を東側区間19メートル、西側区間16メートルで拡幅整備していくことになりました。大成町一丁目交差点は、現在互い違いになっている交差点ですが、こちらの交差点改良も含めて整備を行います。

なお、国道17号線より西側の区間につきましては、都市計画道路ではありませんが、交差点改良の影響範囲として整備が必要な区間のため、併せて道路整備事業を行う予定です。

また、桜木大成1号線と大宮岩槻線が交差する交差点につきましては、新規で信号を設置する予定の交差点となっており、大宮岩槻線側に右折レーンを設けるため、一部区域の都市計画変更が生じるものです。

こちらの図は、大成町一丁目交差点付近の計画図になります。緑色の箇所が、国道17号線の変更

箇所です。

こちらの図は、大成町一丁目交差点の交差点平面図になります。

こちらは、大宮岩槻線との交差点付近の計画図になります。緑の着色箇所が、大宮岩槻線の変更箇所となります。

こちらの図は、大宮岩槻線の交差点の交差点平面図となります。

以上で、桜木大成1号線と桜木大成2号線の追加及び国道17号線と大宮岩槻線の変更についての説明を終わります。

続きまして、さいたま都市計画道路3・1・4号新大宮バイパス線の説明会の開催状況と、都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出についてご報告いたします。

お手元の資料では、資料1になります。

まず、説明会の開催状況についてご報告いたします。

説明会の開催に当たりましては、市報や市ホームページへの掲載、関係権利者への郵送により周知を図りました。

説明会の開催状況につきましては、都市計画法第16条に基づく説明会を3回開催し、合計127名の方の出席をいただきました。

説明会では、事業の進捗についての質問や用地買収などについてのご質問がありました。

なお、都市計画変更については、おおむね賛同をいただきました。

次に、都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出状況についてご報告いたします。

都市計画法第17条に基づく縦覧を令和6年7月26日金曜日から8月9日金曜までの2週間実施、縦覧者は1名でした。

意見書は、縦覧期間と同じ2週間受付を行いましたが、提出はございませんでした。

続きまして、さいたま都市計画道路3・5・6号国道17号線、さいたま都市計画道路3・3・100号大宮岩槻線、さいたま都市計画道路3・4・151号桜木大成1号線、さいたま都市計画道路3・4・152号桜木大成2号線の説明会の開催状況と、都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出についてご報告いたします。

お手元の資料では、資料1になります。

まず、説明会の開催状況についてご報告いたします。

説明会の開催に当たりましては、市報や市ホームページへの掲載及びまちづくりニュースの第五地区内の全戸配布により周知を図りました。

説明会の開催状況につきましては、都市計画法第16条に基づく説明会を2回開催し、合計102名の方のご出席をいただきました。

説明会では、用地買収や細街路の整備についてなどの質問がありました。

なお、都市計画の変更については、おおむね賛同をいただきました。

次に、都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出についてご報告いたします。

都市計画法第17条に基づく縦覧を令和6年7月26日金曜日から8月9日金曜までの2週間実施、縦覧者数は9名でした。

意見書は、縦覧期間と同じ2週間受付を行い、賛成1通、反対1通の、合計2通の提出がございました。

意見書の概要及び反対意見に対する市の見解についてご説明いたします。

まず、賛成意見の概要について、桜木大成2号線については、大成町一丁目交差点改良及び大栄橋西交差点改良を先行して速やかに用地買収を進め、早く交通渋滞を解消してくださいというご意見がありました。また、桜木大成1号線については、周辺道路の交通渋滞や住環境に支障が生じるため、桜木大成1号線の早期開通を要望しますというご意見がありました。

続きまして、反対意見につきましては、桜木大成2号線についてでございました。意見書の意見の概要としましては、一方的に説明を始め、同意せざるを得ない状況に持っていくやり方は、市民の心に寄り添った計画を立てているのか疑問に思う。前回、意向調査アンケートを提出したが、適切な回答もないまま、新たな考えも出ないまま計画案を推し進めることに失望している。住民の立場をもう一度考えてほしいというご意見がありました。

市の見解といたしましては、大成町一丁目交差点の改良については、令和3年5月に策定した大宮駅西口第五地区まちづくり方針にも位置づけられており、以前から地区の課題となっております。検討の状況につきましては、進捗があったタイミングで大宮駅西口第五地区まちづくりニュースを通してお知らせをしているところでございます。

なお、以前いただいた意向調査アンケートでのご意見に対しましては、関係権利者の意向を調整しながら、対応方法について個別に説明を重ねてまいりましたが、さらにご理解がいただけるよう、事業に取り組んでまいりたいと考えております。

議案の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（永田） ただいま説明が終わりました。

それでは、ご質問のある方はお願いいたします。

池上委員。

○池上委員 今回の変更は、基本的には私は賛成です。大宮バイパスのほうに関しては、これは詳細設計をやったならば、どうしても用地が少し変わっちゃったということで、それに伴う変更ですから、これはやむを得ないし、そうせざるを得ないんだろうということは思います。

もう一方のほうの、言ってみれば、桜木駐車場跡地を大きく含んだところですよ。この道路計画、都市計画決定するに当たって大きなのは、この桜木駐車場の跡地の計画、これが実は大きく絡んでくるんじゃないかというふうに私は思うんですけども、今回の説明の中ではそこが全くなかったんで、もし桜木駐車場跡地の利用計画、ここでご説明ができるのであれば、ちょっと説明していただくと助かるんですが。

○議長（永田） 事務局。

大宮駅西口まちづくり事務所長。

○大宮駅西口まちづくり事務所長（桑原） 桜木駐車場用地活用事業につきましては、民間事業者が主体となって活用し、民間連携による東日本の対流拠点形成に資する機能の導入の実現と、周辺まちづくりとの連携を図る事業となっております。

今、住民説明会等を実施しているところでございまして、商業施設が主に建つ予定ではございませんけれども、フィットネス棟やオフィス棟なども配置される計画となっております。

以上でございます。

○議長（永田） 池上委員。

○池上委員 ということは、やっぱりかなりの車がさらにあの地区に入ってきてしまう可能性があるということですよ。私、地元が比較的近いものですからお話しすると、実は大栄橋を渡ったと

ころというのは、非常に渋滞しているところなんです、今。大宮駅側からの車、それから大栄橋を渡って17号に行こうとする車、それから逆に大宮駅に向かう車、桜木駐車場のほうからですね。ということで、あそこは非常に渋滞しているところですよ。さらにその渋滞しているところに新たな商業施設だとかフィットネス棟だとかそういうのができるということであれば、やっぱりこの都市計画道路をなるべく早く整備していかないと、これはもうどうにもならないような交通渋滞が発生することが懸念されるんですね。

大宮岩槻線のほうに抜けるのが、どっちでしたっけ、1号線のほうでしたっけ。これは桜木駐車場の整備と一体的に、多分7割がたはできちゃうんだろうなという気はするんですけども、そこから先ですよ。用地買収を伴って岩槻線まで抜けなきゃいけない。ここの部分が多分なかなか進まないだろうというふうに思うんですね。

この辺についての事業化のめどというか、その辺をお聞かせ願えればと思うんですが。

○議長（永田） 大宮駅西口まちづくり事務所長。

○大宮駅西口まちづくり事務所長（桑原） スケジュールに関しましては、ここでご賛同いただける予定として回答させていただく形になるんですけども、令和8年度から用地交渉やできるところからの整備事業が始まる予定でございます。

以上でございます。

○議長（永田） 池上委員、いかがでしょうか。

池上委員。

○池上委員 続けてすみません。

たしかその桜木駐車場の跡地というのは、当初のプランでは2027年とか8年ぐらいにもうできちゃうよみたいなプランだと思うので、とてもじゃないけれども間に合わないということですよ、その時点ではね。

○議長（永田） 大宮駅西口まちづくり事務所長。

○大宮駅西口まちづくり事務所長（桑原） 桜木駐車場用地活用事業におかれましては、令和9年度の秋冬頃を開業予定とされておりまして、都市計画道路のほうですが、令和8年度以降から順次整備していく予定でございますので、おっしゃるとおり、ずれは生じてございます。

○議長（永田） 他にありますでしょうか。

川越委員。

○川越委員 すみません、バイパスのほうについては全然異論はありません。

今、池上委員のほうからご質問のあった第五地区のほうですね、ちょっと心配なのは、多分、大きなビルだとかそういうものが出る発生交通量について、当然、駐車場も含めてシミュレーションをして、都市計画道路の幅員だとか交差点の形状だとかそういうのを決めてお決めているんだと思うんですが、今お聞きしていると、出来上がるそのタイムラグがあるということになると、出来上がった当初の交通処理だとかそういうものをきちんとしていかないと、いろんな混乱が生じる可能性があるということなので、その辺についてはどういうお考えなのか、十分いけそうかどうか、それをお聞きしたいのが1点と、それと、整備する手法を改めてお聞きしますけれども、街路事業でやるということによろしいんですかね。第四地区ぐらいまでは区画整理だとか再開発だとかそういうもので、密集しているところの街路事業ってなかなか大変なので、そういう面整備だとか立体的な整備みたいなものをかみ合わせながら整備をしてきたのが、多分

これまでのまちづくりだと思うんですが、この地区については、用買の街路事業でおやりになるということなのかどうか確認させてください。

以上です。

○議長（永田） 都市計画課長。

○都市計画課長（小宮） お答えいたします。2点ご質問いただきました。

1点目のこちらの開発に伴うところの話でございますが、今回、こういった周辺の桜木駐車場を含めた開発の状況も踏まえまして、道路法の内容に基づきまして、将来交通量を推計し、幅員等を算定しておりますので、問題ないというふうに考えております。

さらに、整備の手法ですが、街路事業のほうでやらせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（永田） 川越委員。

○川越委員 まちづくりって時間がかかって大変な事業だということはもう重々理解しておりますので、ただ、混乱が市民の方に及ばないように極力早期実現を図っていただければと思います。

以上です。

○議長（永田） ほかにご意見ございますでしょうか。

金子委員。

○金子委員 私も、新大宮バイパス線のほうについては、必然的に起こってきた変更だと思いますので、特に問題はないかと思います。

桜木大成線のほうですけれども、まず、交通量の理由のところがありました、交通量の調整というか、交通量を流していくためにこういう道路を新しく造るということから考えると、地元の皆さんからは説明会などでも、国道17号線や工機部前通の拡幅、例えば4車線化にするとか、そういうことのほうが渋滞解消には有効なのではないかというご意見が出ていたのではないかと思います。そうではなくて、この桜木大成1号線を新設するというので、その渋滞の解消、交通量の確保を図るということのメリットについてご説明ください。

それから、1号線ができた場合、災害の場合の対応ということで、この地域は、先ほど都市計画課長のご説明の中でも、大変静かな住宅地で、狭隘道路の多いところだというご説明がありました。この都市計画道路ができることで、災害時に多くの住民の皆さんが心配しているのは、大宮駅のこんなに近くなのにこんな狭い道路がたくさん込み入っているところで、災害時、一体どうするのかという心配があるということを聞いております。この地区南側の狭隘道路を改善することについて、この都市計画道路桜木大成1号線が新設されることが、何かメリットがあるのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

3点目に、桜木大成2号線と、それから国道17号の大成町一丁目交差点でしたっけ、今、クランク状になっていて、それを改善しなければいけないというところなんですけれども、ここについては、地元の住民の方や近隣の方からも大変要望が強いと、非常に交通上問題点の多いところなので、ぜひともこれを改善してほしいという声があると私も承知しております。

それでなんですけれども、やはりそういう地元の要望、住民の要望の強い点については、計画の進行上、工法上にどういう制約があるのかということは分かりませんが、ぜひとも、ここが改善すれば近隣の交通にとって改善が図られるということであれば、こういうことは急ぐべきなのではないかと思いますが、そういう配慮がされるのかということ。要するに、先行してこちらのほ

うから整備が進められるとか、よくほかの地域なんかでは、その交差点は改良しているように見えるのに、ほかの道路の部分の工事が終わらなければ、いつまでもそこが開通されずに、置かれたままになっているというようなところがあって、住民の皆さんから、一体なぜ、もう改良できたなら早く通してほしいみたいなご意見があることがあるんですけども、そういう意味で、改善が図られたところから交通の用に提供するようなことができるような計画になるのかどうかということをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから4点目ですが、意見書の中で、反対の意見の中に、アンケートで反対の意見を出したけれども、意見書の中では「以前に出した意見書」というふうに書いてありましたが、これが多分、事務局が先ほどお示しいただいた中では、アンケートのことだということでそういう書換えがあったのかと承知していますが、そうだとしたら、この意向調査アンケートというのがどういう形で取られて、回答がどのくらいあって、その中での意見というのはどの程度あったのかということとを参考にぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（永田） 4点ほどご質問がありましたが、答弁はどちらのほうですか。それぞれ分けてあれですか、都計課長と所長と。

1点目は、メリットね。2点目は、狹隘の対策はどうなのか。

大宮駅西口まちづくり事務所長。

○大宮駅西口まちづくり事務所長（桑原） お答えいたします。

メリットについてでございますが、都市計画道路として整備する理由は、委員おっしゃるとおり、本地区の抱える課題、狹隘道路等ですね、防災性や安全対策に関しまして懸念がございます。南北・東西方向の移動円滑化や、災害に強い道路ネットワークの構築に寄与する道路として市のほうは考えておりますので、この都市計画道路は早期の実現に向けてやっていく必要があると判断したものでございます。

質問の2つ目の避難に関してなんですけれども、狹隘道路がやはり多くありますので、この都市計画道路ができることによって、消防車の通りとか災害時の避難の関係も円滑にできるものと考えてございますので、こちらやはりメリットは大きいものと考えてございます。

3つ目の大成町1丁目の交差点の改良についてなんですけれども、私どもも危険性については認識しておりまして、ただ、その周りの地権者の方たちのご意向もありますので、継続的に交渉を続けていきたいと考えております。

最後の意見書に関してなんですけれども、昨年の12月からこの都市計画道路につきましては説明会を開催しておりまして、アンケートは権利者の方に行っておりまして、38名の権利者の方に合意の確認のアンケートを取っているような状況でございます。その中で意見書が提出されたものとして、お答えを差し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（永田） 金子委員。

○金子委員 最初の17号の拡幅や工機部前通の拡幅よりも、はっきり言ってこの新設道路となると、当然、立ち退きも必要になるわけですし、住民の生活に大きな影響を及ぼします。そうやって計画道路を造ることのほうが、現状の道路を拡幅することよりも優先度が高いというふうに考えたメリットは何なのかということ、その比較の上でお聞かせいただきたいと思いますというのが質問の趣旨です。ちょっともう一回ご回答をお願いします。

○議長（永田） 都市計画課長。

○都市計画課長（小宮） まず、今回、道路を新設するに当たりましては、全体の今回の周辺の開発の状況も踏まえまして、先ほど答弁させてもらいました、交通量を踏まえて、こちらに道路を新設することが適切だということで判断して、道路を追加させていただいております。

なお、今回、東西の桜木大成2号線につきましては、既存道路がございまして、こちらのほうの一部拡幅のほうで対応できるということと、あと、南北の道路、桜木大成1号線につきましては、一部、こちらのパワーポイントの上のほう、灰色の部分につきましては市の用地になってございますので、そういった部分で、土地を使いながら道路を整備していきますので、委員ご指摘の国道17号線と工機部前通線の拡幅よりもこちらのほうがメリットがあるということで説明させていただきます。

○議長（永田） 金子委員。

○金子委員 2号線については、それは分かりました。

1号線は、先ほど池上委員からもご指摘がありましたけれども、やっぱり今おっしゃったその市有地、市の土地を使って造る道路は、当然事業化は早くできると思うんですけども、やっぱり南部の民家が実際に建っているところに道路を通すということになると、事業の進捗も用地の買収含めて大変なんじゃないかと思うんです。

そういうことを進めていくためには、私、先ほど申し上げましたけれども、やっぱりその周辺の狹隘道路が、ここに桜木大成1号線が通ることによって、その狹隘道路の整備も含めて進行がしやすくなるというような、住民の皆さんが、そこに向かって整備が進んでいくんだという見通しが持てるような、そういう計画でなければ理解は得られないんじゃないかというふうに感じておりまして、そういう意味でも、近隣の非常に多い、4メートルもないような、中には自転車が通るのがやっとだというような道路もたくさんあって、そこに低層住宅が密集している地域ということですから、その皆さんが、今後、道路、桜木大成1号線が通ることによって、都市計画、その地区の住宅環境の整備をどういう方向で進めていけばいいのかということについて、見通しが持てるような計画として提示できているのかどうかということをお伺いしたいということなんです。

○議長（永田） 大宮駅西口まちづくり事務所長。

○大宮駅西口まちづくり事務所長（桑原） この計画に関しましては、大宮駅西口第五地区のまちづくり方針、こちらは地元の皆様と一緒に作成したものでございますが、こちらにも位置づけされておりまして、説明会やアンケート、個別訪問なども実施しておりまして、おおむねの同意ですね、約9割以上が得られているような状況でございますので、この計画は有効だと考えてございます。

さらに、狹隘道路の地区に関しましては、まさに今、地元の住民の方たちと話し合いを進めているような状況でございまして、これからどんなまちづくりをしていくかというところを、継続的に話を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永田） 金子委員。

○金子委員 そうしたら、最後に都市計画課長から先ほどご説明いただいた、ごめんなさい、所長だったかな、すみません、アンケートの件なんですけれども、住民の合意に関する調査を行って、

その中でアンケートを取ったということでしたけれども、その中で、今回の意見書として提出されている方のように、この計画がやっぱり住民の同意を得ているとは言えないのではないかというような意見は、今のお話ですと1割程度だったというふうにお聞きしてよろしいということですか。

○議長（永田） 大宮駅西口まちづくり事務所長。

○大宮駅西口まちづくり事務所長（桑原） はい、そのとおりでございます。

○議長（永田） 金子委員。

○金子委員 数は少なくとも、そういう方がいらっしゃるということについて、今後どのような取組を進めていかれる予定ですか。

○議長（永田） 大宮駅西口まちづくり事務所長。

○大宮駅西口まちづくり事務所長（桑原） 補償の内容でありましたり、引っ越しの準備等いろいろその個別の状況がございますので、そちらに寄り添った形で計画を進めさせていただければと思っております。

○議長（永田） よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

深堀委員。

○深堀委員 いろいろとご心配の点がご意見で出ていましたけれども、市としても対策としてはいろいろ考えていて、住民の方と協議をしていくということだと思います。まちづくりの方針があるということですが、これから住民の人にもいろいろと意見を聞いて参加型でまちづくりを進めるためには、地区計画を含めていろいろと具体的な形になるものを目指すということがあるんじゃないかなというふうに思うので、それがないと、ここはどうなっているんだということが共有されないことが続くのかなと思います。

ですので、まだ意見が、一部の方の意見もなかなか全体としては共有されていない部分があるとすれば、そういう地区計画策定等の活動に向けて、より理解いただけるような取組をしていくということが1つあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（永田） 大宮駅西口まちづくり事務所長。

○大宮駅西口まちづくり事務所長（桑原） ありがとうございます。地域住民の方たちと共にまちづくりを進めていきたいと考えてございますので、これからも話し合いを継続して行っていきたいと考えてございます。

○議長（永田） 都市計画課長。

○都市計画課長（小宮） お答えいたします。

先ほど地区計画という話も委員のほうからいただきましたが、まさしく大宮駅西口第五地区のまちづくり方針の中でも、そういった住環境の保全ということで地区計画という手法についてもご案内をさせていただきますので、今後、そういった中で、住民の合意形成を図りながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（永田） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご意見やご質問等ないようですので、議案第424号について採決いたします。

「さいたま都市計画道路の変更について」、議案第424号のとおり原案に賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（永田） ありがとうございます。

賛成総員により、議案第424号につきましては原案に賛成することといたします。

〔報告事項〕

（１）令和５年度第３回さいたま市都市計画審議会（令和６年３月26日）答申案件の結果について

○議長（永田） それでは、報告事項に移ります。

報告事項、令和５年度第３回さいたま市都市計画審議会答申案件の結果について報告をお願いいたします。

○事務局（田場） それでは、令和５年度第３回さいたま市都市計画審議会答申案件の結果についてご報告いたします。

お手元資料２をご覧ください。

令和６年３月26日開催の令和５年度第３回さいたま市都市計画審議会での答申案件につきましては、資料記載のとおり告示がなされました。

以上でございます。

○議長（永田） それでは、以上で報告事項につきましては終了とさせていただきます。

特に他にご意見がなければ、今回の審議会で予定しておりました内容は全て終了いたしました。皆様のご協力ありがとうございました。

〔事務連絡〕

○議長（永田） それでは最後に、事務局から事務連絡があるようですので、お願いいたします。お返しいたします。

○事務局（田場） ありがとうございます。

委員の皆様につきましては、熱心なご審議をいただき誠にありがとうございました。

次回の審議会につきましては、令和６年11月中旬を予定してございます。詳細が決まりましたら、事務局より改めてご連絡いたします。

それでは、これをもちまして、令和６年度第１回さいたま市都市計画審議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

〔午後３時44分 閉会〕